

# 伊東茂光論 研究ノート

—「崇仁教育」に関連させて—

川 向 秀 武

はじめに

本稿は、1920年から46年まで京都市立崇仁小学校長をつとめた伊東茂光の生涯をたどることによって、戦前における被差別部落問題を対象にすえた教育実践の一つの歩みを明らかにしようとするとともに、融和教育の成立・展開過程にみられる内在的要因についての事例的な分析を試みることによって、〈解放〉をめざしながら〈融和〉におち込んでいったみちすじを、明らかにしようとするものである。

融和教育は、あきらかに被差別部落民自身の自主的な解放運動に対立してうちだされるところの、天皇制イデオロギーを媒介とした国家権力による部落対策教育であった。今日再び融和主義教育の抬頭とその定着が問題とされ、その克服が論じられつつあるとき、官製によるものと民間教育運動によるものとを問わず、私たちが真に融和主義教育を撃とうとするならば、たんに社会・経済的要因を語ることによってのみ問題が解明されたかのようにとらえるのではなく、まがりなりにも部落差別撤廃をめざした自主的なとりくみが、融和教育に傾斜していく内在的な論理を追求していくことが、戦前の負の遺産を学びかえすうえで不可欠となろう。

伊東に代表される崇仁教育は、必ずしも融和教育の典型を示すものではない。むしろ中央融和事業協会などを基調とする融和運動の目ざすところとは、一定の距離さえ見られたが、しだいに天皇制イデオロギーにもとづく家族国家観に吸引されていくとともに、情緒的な絆によって結ばれた地域共同体意識が、そっくりそのまま国家意識にからめとられていく状況がみられる。それゆえにこそ、差別からの解放をめざしながらもなぜ融和運

動の中に組み込まれていったのが、より一層明らかにされる必要があるものと思われる。

伊東茂光は、その強力な個性と指導力とをもって、崇仁教育の名を定着せしめたといわれているが、その伊東の生きざまに焦点をあてながら、崇仁小学校にみられる融和教育の一つの軌跡を明らかにしたい。

## 1. 伊東茂光の生育史と思想形成

### (1) 崇仁小学校長着任まで

人間にとってその生育史は、その後の思想形成なり行動様式なりにおいて、密接な関連を持たざるをえない。伊東茂光もまたその例外ではありえなかった。

伊東は、明治19年7月27日鹿児島県日置郡日置村に伊東家の三男として出生した。代々医者の家系で、祖父も父も医者をつとめ、実兄寺師義信は軍医総監にまでなっている。(1)彼の少年時代、父が「馬鹿正直」であったことと法律に対する無知から、他人にだまされて家産をなくしたために、それ以後の彼の苦学を余儀なくさせることになる。

鹿児島では伝統的に上下の身分差にきびしく「交際は勿論、通婚も絶対にしない。用語にさえ差別があった。部落に対しては尚更、問題にならないほど差別」がひどかったという。これに対して子ども心にも「義憤」を感じざるをえない敏感な少年であった。だがその一方では、日清戦争を小学時代に、また日露戦争を中学時代にそれぞれ遭遇して、兵士を見送りにいたり、凱旋した郷土出身の将校の階級章に胸を踊らせる平凡な少年でもあった。彼が中学校を卒業したのは、明治40年3月で満20才を過ぎていた。

伊東が貧窮の中から中学校を終え、第七高等学

校へ入学する際にも、受験料さえようやく都合するという状況の中で、周囲の反対を押しきって進学した。中学において3年、高等学校において1年普通よりも長く在籍している事実は、家の状況と密接に関係がある。だが貧窮にあったと言っても、上級学校に進学を可能ならしめ、まがりなりにも中退することなく卒業している事実は、ひとつに伊東の努力に起因するものと考えられるが、それを許容できる範囲にあったとも言えるのではないだろうか。

明治44年7月第7高等学校を卒業すると同時に京都を訪れ、「ハカラズモコノ町（注：東七条）ヲ通」っている。そして翌9月には京都帝国大学法学部独法科に入学した。

伊東は、法律学専攻への動機を「復讐心」からであったと言っている。少年期において世事に疎い父が、法の「悪用」に苦しめられた事実を忘れられず、父の「代りに自分が法律を勉強して、世の悪人共を征伐してやりたい」という願望を持続させていたからであった。いわば仇討ちにも似た論理である。後年彼が牛尾山に籠った記録の中で、鶯の鳴き声に聞きほれて、とりわけ鶯を好んだ父をなつかしく追憶しているが、さりげなくふれられているだけに、父を愛した伊東の心中を偲せるものがある。

仇討ちの意識をたんに情緒的にもち続けたとうことではなく、没落した旧家の再興を周囲から期待され、そのうえ父兄からの「ド偉いものになれ」という「唯一の教訓」が、伊東の脳裡を離れなかったことと深く関係していたと言えるだろう。事実伊東は、その「ド偉いもの」になりたくて、いっさいの苦勞をいとわなかったと告白している。

京大に入学した当初は、大志に燃えて「愉快地勉強」していたが、たちまちにして社会的な矛盾に直面する。その年の1月にだされた大逆事件判決は、伊東に何のインパクトも与えてはないが、時代の閉塞的状況から彼もまた逃れることができなかつたようだ。大学において論じられている法律学なるものが、伊東の期待していたような現実的な課題とかみ合うものとしてではなく、具体的な事実と全く乖離したものになってしまっていることに大きな矛盾を感じ、いたく絶望させられて

いた。そのうえ自らの「復讐のために」選択した法科専攻の意図に誤りがあったことに気がついて、大学にまで進んできたおのれの目標の立脚点を喪失していったのである。

新しい目的を把握できないままに「どうせ短い一生だ、人並なことでできそうにもない自分は、むしろ樺太の北半を占拠して国家に献上しよう」と居直りを見せている。そこには、目標を見失った青年が、「ド偉いもの」になるための自己の個別利害を、国家の特殊利害に直結させ、屈折したかたちでナショナリズムに流れ込んでいく心情を露わにしていた。京大在学時代に具体的にどんな活動をしていたかは、記録にでてこない。伊東の回想録にでてくる学生時代のできごとは、学生生活の後半、とりわけ卒業することもできずに苦悩していた頃に限られている。

伊東は卒業がかなわぬまま、宇治尋常高等小学校の代用教員として半年間勤務している。(2)彼が担任したクラスの子どもたちの中に、部落差別が現実的に子どもたちを苦しめている事実をつきつけられてはじめて、部落差別が郷土鹿兒島以外に生きていることに驚かされた。彼が部落問題を自覚的に受けとめるようになったのは、このことを契機としている。明治44年京都に移り住んでから5年も経過しているのに、彼の眼には部落問題の存在さえ眼に入っていなかったのである。

このことは、伊東の生活が苦学のどん底にあったとはいえ、あきらかに部落問題から離れたところに立っていたこと、たとえ接点をもっていたとしても、彼には見えない関係としておかれていたと言ふべきであろう。したがって彼の指導はまことにお粗末で、差別を「不愉快に思う」程度の態度しかもてず、「ひそかに気を配っては、級中の融合を」はかることで終わっている。こうした伊東の姿勢さえも、当時の教師たちが、被差別部落の子どもたちを卒先して差別していたことに照応するならば、わずかに良心的でさえあったのである。

伊東の代用教員時代の生活は、型破りの勤務ぶりと八方破れの指導とで、形骸化した学校生活に一服の清涼剤とはなつたものの、飲みすぎて夜学を放りだしたり、「教師用の重宝な種本」をたよりにするごく平凡な教師にとどまっていた。

代用教員を退職した年の7月、ほどなく満31才を迎えようとするとき、ようやく京都帝国大学法学部を卒業した。普通の段階を踏んできた者と比較するならば、実に7年も遅れていた。なんとか卒業までにこぎつけたのも「お前の卒業のみが、この母のただ一つの願いである」との老母の言葉がその背後にあったことと切りはなせない。卒業の感慨を深める間もなく8月には田中トキと結婚している。生計をたてるべく9月からは何鹿郡立女子実業学校教諭に着任しているが、翌年2月には京大附属図書館事務嘱託となって、3月であっさり教諭を辞めている。その間の事情は不明であるが、この頃にはまだ教師として生きること躊躇があったものと思われる。図書館で勉強しながら、樺太行の計画をさらに暖めていたという。青雲の志を断念したとはいえ、「まだ何とかして世間並の人間になりたいという野望が、彼を離さなかったのであろう。

この嘱託の仕事をして以来、崇仁小学校長に着任するまでの2年半の間の伊東の活動（思想的な動きを含めて）についても、必ずしも明らかではないが、「大正7、8年は米騒動でやかましい年であった」と述べているように、米騒動に立ち上らずにはおれなかった民衆の怒りと要求の声を、自分のものにするにはいささか距離があったと言えるのではないだろうか。

伊東は、市当局から崇仁小学校長着任依頼の話がもち込まれるにおよび、実際にその決意を固めるまでに相当に悩んでいる。米騒動の中心の一つともなった東七条を校区にかかえる崇仁小学校はあらゆる面で苛酷な差別にさらされており、問題のある校長を更迭したところ、後任のなり手さえ容易にみつからない状態にあった。そこで「部落問題などにも興味をもっておられ、その実際生活面でも、一般学生とよほど変わった方である」(3)伊東に、白羽の矢がたてられたのである。帝大は卒業したものの相応な地位にもなく貧窮にあった伊東にとって、条件（当時大卒代用教員の初任給が50～60円、伊東の初任給は155円）は必ずしも悪いものではなかったが、直ちにとびつくようなことはしなかった。その理由のひとつに「私にも残っていた野望を捨てねばならぬと思った」からだと言っている。また「教育に経験がないので

毛頭その意はなかった」と、わずかばかりの教師の経験がかえって教育にたいする幻想をもてなかったことを示していた。

友人・知人に相談するにつけても、その大勢は崇仁小赴任が伊東にとって得策ではないとして齟齬を促すものが多かったが、徐々に事情を聞かされるうちに、彼の「義憤」が呼び覚まされていく。当時の帝大出の青年たちの多くが、「権勢の門を叩いて、やせ犬の如く尾をふる」ありさまをつぶさに見て、「これを逆で行く人間の一匹ぐらいあっても差支えあるまい」「それには俺が適役だ」と決心するにいたる心境を吐露している。それは「ド偉いもの」になりたいという上昇志向を、自らの内部において撃ちながら、崇仁校への就職がうち込むべき「聖業」であると言いつくせようとする彼の心の葛藤を現わしていたと言っても過言ではない。それは「約半年も考えぬいた末の決定」であったことに如実に示されている。最後には、「神とも仰ぐ」佐々木惣一の賛意と激励をうけることによってようやく確信をもち、妻の同意を得ることで踏みきったのである。

伊東は、ひとたび決意を固めると「1年か一年半でよいから」という当局の勧告を蹴り、「腰掛けでは冒瀆」になるとして、その職責を全うすべく実に25年余りにわたって崇仁小学校校長の座につくこととなる。

## (2) 影響をうけた人々

伊東の回想録に限定して、彼に影響を与えた人々をとりあげてみよう。

まず思想的な面で見ると、当時の教養ある青年におおかた共通にみられるように、西郷南州と吉田松陰の著作を愛読していたことがわかる。南州や松陰の行動原理や、彼らを動かした政治的要因に着目してより深く思索の糧としたというよりも、むしろ情緒的な把握に近く、涙・意気・義侠などに心酔していた。それは、感動的なできごとを評するにさいして必ずといってよいほど、南州や松陰の言葉を好んで引用していることにも示されている。

直接接触をもった人で、精神的に最初の影響を与えているのは、学生時代の緒方である。緒方は伊東をして禅宗に近づく契機となった牛尾山法厳寺への山籠りを勧め、共に行動した人物であっ

た。もっとも苦悩のどん底にあった時だけに、その結びつきがより一層深かったのであろう。記録にあらわれる唯一の同窓生であり、親友であった。

牧野伸顕 どのような事情からか不明ではあるが、崇仁小学校への赴任を促すために、牧野は伊東を呼びつけて次のような助言を与えている。「コノ学校ノ教育、特ニ融和問題、水平社ノ事ニツキ御上デモ非常ニ御心配ニナツテイルコトヲ申サレ、オ前ハドウカ身命ヲ投げ出シテ尽シテモライタイ」。(4)これは牧野の直接的な発言ではないので、即断は避けなくてはならないが、この発言の趣旨からみて治安対策的な発想が流れていたことはぬぐいがたい。伊東ならば国家権力の枠をはみだすことがないだろうという判断のもとに、かなり上のレベルからの働きかけのあったことが推察される。伊東はそれを感じていたためか戦後の回想録には、牧野の件についてはひとこともふれていない。

佐々木惣一 牧野とは違って、伊東の方から信頼をもって相談をもちかけたのが、佐々木惣一であった。佐々木との接触は、大学の講義がそもそもの始まりであるが、「学問」による影響というよりも、「理論的に冷静」でかつ「情熱に燃え正義感の強い俠気に充ち満ちた先生」を、「ノートもとらずただ先生の顔を見つめているばかりであった」とあるように、佐々木の人間としての魅力に心ひかれていた。佐々木は伊東の信頼にこたえ、表面にけっして出ることはしなかったものの、常に伊東の精神的な支えとなっていたばかりでなく、実際に崇仁校の行事に足を運んで暖く見守っている。

伊東は、生涯にわたって教えを受けた教師の中で、「最も影響を受け、永く忘れられないのは実に佐々木博士」と語っており、いかに佐々木を尊敬していたかを偲ばせる。

「復讐心」から法律を志し、やがてその愚を悟って法律から去った伊東と、『日本憲法要論』をはじめわが国の憲法学者として重鎮であった佐々木とを結びつけたものは何か。詳論する暇がないが、ただはっきりと指摘できることは、その生き方において共通する性格を所有していたことである。

昭和8年京大事件において佐々木が示したごとく、国家権力の抑圧に抵抗し研究者として最低限のモラルを守ろうとしてその態度を終始一貫した点は、皇国主義の流れの中にあつたとはいえ、伊東が部落差別に怒りを感じ、差別からの〈解放〉をめざしておのれの全存在をかけて貫いてきたこととつながっているといえるのではないだろうか。また欽定憲法である帝国憲法の枠のなかではあつたが、その立憲主義的性格を重視して、国家による政治的論理の専横にもかかわらず、その擁護を叫びつづけた佐々木と、教育関係者の部落問題に対する「敬遠主義」に挑み、自らの実践をもってこれを指弾し、差別からの〈解放〉を叫びつづけた伊東との間には、まさしく一脈通ずるものがある。

ただし、京大事件における佐々木の行動を涙と義侠に還元し、その背後に強大になりつつあつたファシズム権力の影をさえとらえることのできなかったところに、伊東のもつ弱さと限界を示している。伊東は、自分にはないものを佐々木のなかに見いだしていたといえるのではないだろうか。

小西重直 小西との関係を深めることになつたのは、小学校教員免許状取得のために、特別講義をうけたことに始まる。伊東が「既成の教育者」の型をはみだし「一般学生とはよほど変わった方」であつたことなどを見込まれて校長への推薦をうけたが、小学校教員としては無資格であることが障害となつた。そこでそれを救済するために、無試験検定の準備として教育学、教育心理、教育法規などについての学力認定の必要から、小西が特別講義を引き受け、伊東を直接指導した。1人の教師養成のために京大教授が個人指導したわけには、なによりも伊東を崇仁小校長に仕立てあげようとする働きかけが強かつたことに起因するものと思われる。さらに小西自身がこの時期に現場の教育実践との結びつきを積極的に深めようとする姿勢にあつたこと、また小西と伊東が、共にかつて第七高等学校に籍を置いたことのある個人的な関係にあつたことなどが、近い関係を生みだしたといえる。

のちに小西は、有馬良治を中心とした崇仁校におけるペスタロッチ研究への動きとの連絡を深め、大正15年2月17日の崇仁校で開催された「ペ

スタロッチー満99年祭」にはみずからのペスタロッチーにかんする蔵書を、全部展示に供するなどの協力を惜しまなかった。翌年にも崇仁校を訪れて「情操教育」振興の視点から、学校園の造成を示唆し実現させる原動力ともなっている。また小西をとおして小原国芳らとの若干の連絡がつくようになり、わずかばかり民間教育運動との接点をもったことは注目される。

しかし崇仁教育が定着するようになってからのちには、両者の間に親密な関係があたつという記録は見られない。

有馬良治 (5) 崇仁教育の内容的な面において強い影響を与えたのが、同県人であり高校・大学をとおしての後輩でもあった有馬良治である。有馬は京都帝国大学文学部哲学科心理学専攻卒業の俊才であったが、周囲の反対を押しきって学徒としての道よりも、実践家としての道を選択して、すすんで伊東に崇仁校への採用を依頼して実現させた。そこで彼は全身をこめて教育実践にうち込み、伊東の言葉によれば「朝顔の花のような短い純真な一生を終わった人」であった。

有馬は、大正14年4月卒業と同時に代用教員として採用されてから、崇仁校に籍を置いたのは通算してわずか2年半にすぎない。まことに短期間ではあったが、崇仁校にとって大きな影響を与えている。

第1に崇仁校に、ペスタロッチーに学ぶことの重要性を提起したことである。ペスタロッチーに学ぼうとする彼の姿勢はきわめて真摯で、同僚たちを巻き込まずにはおかなかった。

大正15年1月23日の職員会議の席上において「ペ氏満99年祭」を崇仁校主催で開催するための緊急動議を提出して同意をえ、2月17日小西の全面的な協力と広島高師ペスタロッチー研究会などの協力で、記念祭を成功させている。

また13日付で有馬の責任編集になるところの崇仁小学校編『ペスタロッチーに復れ』が発行されているが、小冊子ながらもペスタロッチーにかんする和書、洋書の参考文献が付され、かつまた自らが訳出したアンナあてのペスタロッチー書簡を掲載するなど、彼の研究者としての側面を十分にうかがわせた。この小冊子に長田新が、「立派なものにするよう出来ることは何にてもいたします」

と激励を寄せ、有馬をいたく感激させて増補版を出す決意をさせ、実現をみている。

有馬は、ペスタロッチーから学ばなければならない理由を次のように説明している。

「……我々の従来愛し来たつた所のものは、教育や児童に非ずして、寧ろ〈教育愛〉〈児童愛〉なる言語乃至概念ではなかった。真実に教育を愛し児童を愛すならば、今少しく教育乃至児童に対する理解が深まらねばならぬ筈だ。軍事費に対する教育費の如何に貧弱なるかを見よ。児童の全き個性認識の如何に閑却されるかを見よ。教育界には幾多の取残されて、しかも何の日か取上げられるか、予測だも出来ない様な重大問題がありすぎる位あるではないか……」(6)

教育を自己満足的な観念の世界にのみり込むのではなく、少なくとも現実的な課題に結びつけてとらえようとする姿勢を見ることが出来る。

2年目に入ると、有馬の要求で学力の遅れている子どもを対象に、特別学級が組織されている。有馬がどのような考えをもって、どのような指導を試みたかは明らかではないが、そのとりくみの状況から判断されるのは、暫定的にはあったが特別学級を普通学級にもどす試みが見られるなど、その固定化を避けようとしていたことがわかる。

この他にも有馬は、児童机を自分で考案して作成したりする仕事から、病におかされながらもペスタロッチー会を組織したり、仲間とともに、教員消費組合を起すための活動にいたるまで、身を休める暇もなく没頭した。

彼の精力的な活動は官憲の眼にもとまり、「有馬という男は世間の眼を眩ますために小学校であることをしているが、実は毎日ロシア方面と文通して云々」とさえデマをとばされたりしている。それでもなお、学区内の演説会に出席したりしたため、ブラック・リストにのせられる事態に陥っていた。どの程度のものであったかはつかめないが、マルクスも読んでいたらしく、断片的にふれてもいる。

このような有馬の活動は、伊東のもとでこそ可能になったといってもいいすぎではない。伊東は有馬の思想と行動を暖く見守り、彼の提案（ペスタロッチー祭、特別学級設置など）の実現に積極的に力をかけた。

伊東は、崇仁教育のために全精力を費した有馬

の急逝をいたむ追悼文の中で、崇仁校に与えた影響についてふれ、「精神的に残した土産は決して少ないものではない。私は如何に大なる教訓を此の若い君から受けたか測り知ることは出来ない」と述べている。伊東にとっての有馬は、自己の信念のみに依拠せざるをえずに進めてきた教育を、教育とは何か、児童とは何かについて、ひとたびつき離して考えることを余儀なくしてくれた重要な人物であった。

禅への志向というきわめて東洋的な教育観に立脚していた伊東と、卒論に近世生理学の祖ヨハネス・ミュルレルを対象とし、ドストエフスキーを愛読したどちらかといえば西洋的教養を身につけた有馬との出会いは、被差別部落の子どもたちのおかれた教育状況を、教師みずからの手によって変革すべく、ペスタロッチ思想を媒介とすることによって、より深められたといえるだろう。

以上あげた人物のほか、次節でふれる禅との関係において相国寺の山崎大耕に終生教えを乞うていたことと、部落問題研究者としての喜田貞吉を高く評価し、直接的な交流を結んでいたことなどがあげられる。

### (3) 禅宗との関係

南州や松陰にことのほか私淑していた伊東の東洋的世界観は、彼の行動的な性格ともあいまって、禅宗に結びつけさせることになる。

伊東は、目的を見失った大学生活の中で、精神的な空白が重くのしかかっていたことと日常的な生活そのものに追われて、己れの身を置く所を探しあぐねていた。それゆえに緒方に誘われるままとびつくように牛尾山法蔵寺を訪れ、ひと夏を過ごすことになる。最初は興味半分でありながら、しだいに禅宗に近づいていく。座禅の間にも、自己を凝視するのに「敗残者」として位置づけているところに、「ド偉いものになれ」という〈教訓〉に苦悩させられている姿をひきずっていた。

彼の行動のいっさいの規範でもあるように、理論的な検討を加えた結果選択したというのではなく、まさに肉体的・感覚的に受けとめていたといえる。

借金に追われるという具体的な事象から、「ド偉いものになれ」という少年期からの父兄の〈教訓〉が、周囲の者たちの華々しさが目立つにつけ

ても、払拭しようにも粘着して離れず、しかも凋落していた自家に彼の生活者としての自立を待つ母の存在が、彼の心を重く圧倒していた。「喰いつめて追いつめられて」もはや何事をもなし得ぬ状況におかれてはじめて、「スタティックな受動的な絶対否定即絶対肯定の論理」(7)としての禅に通ずるものへとたどりついたといえる。

それは、生命の発露として世界を解釈し、自己の否定をとおして自己肯定にいたろうとするものであった。理論的体系を拒否し、非論理の世界に自己を照応せしめることによって、主体的熱情の確信を得ようとする生命主義につながっている。「追いつめられ」たとはいえ、他力本願へといかず自力宗である禅宗への結びついたところに、伊東の伊東たる性格をあらわしていた。

このように伊東の禅宗への理解は、はじめから論理的なものとして確立したものではない。崇仁小の校長になってからは、ずっと相国寺の山崎大耕の指導を仰ぐことになり、時をみては訪れて教えを乞い、また他の教師たちにも紹介した。伊東は不言実行の人である山崎に、個人的に帰依したともいえる。のちに一剣の居士号をうけるなど、ますます禅の影響を色濃く受けていった。その影響は、昭和7年の静室の設定となって崇仁校に直接的にたち表われることになる。

しかも、伊東の禅への理解は、天皇主義と見事にはり合わさっていた（もちろん、伊東だけの問題ではないが）。自我と環境のとらえ方にしても、同じく禅の影響をうけたといわれる芦田恵之助や中村春二と共通するものがあり、社会的な関係のあり方は〈に対する〉のではなく〈に即する〉という姿勢を示すものであった。

禅のいう自由とは、「他に向か<sup>て</sup>求め、外から獲得する自由」ではなく、絶対自由（「思いのままにする」自由）そのものと位置づけられており、国家権力の支配と秩序にくい込むようなものではありえなかった。したがって政治的には「没批判的な〈即〉の論理」「不<sup>争</sup>和<sup>順</sup>の倫理」(8)となって、体制順応へと積極的に結びつくことになる。伊東が示す一貫した没政治主義的態度の根源は、まさにここにあった。その没政治主義こそが、実はきわめて政治的な態度そのものとなっていたことはいうまでもない。

自らには厳しく、また児童にも徹底して禅による行にも似た行動とその精神をたたき込むという方法がとられてはいたが、その反面、禅についてこれない教員には、相談相手としてキリスト教の牧師を紹介するなどの包容力は持っていた。小原国芳が、伊東をクリスチャンとしたのも、おそらくこの辺の事情を誤解したためであろう。(9)

## 2. 崇仁教育の成立と展開

伊東が大正9年によく決意して崇仁校の校長に着任してから、自らの戦争責任を痛感して辞表を書くに至る敗戦時までの25年間を、試論的に時期区分するとすれば、次のようになる。

第1期 大正9年～大正14年 模索期

第2期 大正15年～昭和6年 胎動期

第3期 昭和7年～昭和20年 展開期

以下各期に即して、述べていくこととする。

### (1) 模索期

崇仁教育の方向性を模索していた時期にあたる。伊東が崇仁校に着任する2年前、まだ図書館事務嘱託に籍を置いていた大正7年に、東七条が京都市に編入されている。ちょうど米騒動の時期にもあたっている。電灯・水道施設をはじめ、社会的・公共的施設によく着手されはじめるようになるのである。

伊東が着任した頃の崇仁校の状況は、同じ市立でありながら「みる影もなく荒れ果て」授業中に馬が乗り入れられるなど、全くすさまじいものであった。学校維持費の大部分が民衆の負担に依存していたために、被差別地区の経済的状況を直接に反映せざるをえなかったからである。

「チグハグの校舎と運動場ときたら小石だらけで、運動会の前日には金槌で石の頭を叩いて回らねばならぬ」ほどで「下駄履きで体操をやっていた」のであった。教員のおかれた状況は、大部分が無資格者で、師範卒はあらゆる手段をつかって逃げだそうとしており、「崇仁校にやるぞ」という脅し文句が、きわめて有力な効果をもつ「姥捨山」となっていた。

大正7年4月から、当時の木内京都府知事が先頭に立って、京都師範附属小学校により良い施設とより良い教師をもって、英才教育のための特別教室を開設していたことと全く対象的であったと

いわざるをえない。

そのような状況の中で子どもたちが、元気そのものであったこと、郷土の子どもたちと同様の生き生きとした「腕白連」であったことに、伊東はわずかに闘志を燃やした。「乱暴」なほどの活気にあふれた子どもたちの差別にさらされている姿が、彼の感性に鋭く響いたのであろう。

伊東の回想録には、この時期にかんするものはきわめて少ない。彼の就任が、各方面で大きな波紋を呼んだことと、就任間もなく開催された連合運動会における崇仁校生徒の無惨な負け方が、強烈な印象として描かれているくらいである。

崇仁校をとり囲む状況のあまりの苛酷さが、行動派の伊東さえもすぐには改革に着手することを妨げていたのであろう。そのうえ伊東がまだ経験に乏しく、みずからの学校運営の方針を明確にだせないでいたことも関連があるように思える。

おそらく生活改善・環境改善に追われていたためであろうが、教育実践においてどのような試みがなされていたかを明らかにする資料は、全くでてこない。

記録によれば、伊東は崇仁校区の地域住民とともに、地域環境改善要求の一環として「踏切改善ニ関スル請願書」(大正11年2月22日)などを提起している。

全国水平社創立の年の夏休みには、青雲の志でもあった樺太を旅行している。おまけに駐屯していた軍司令官に対して「このまま占領してください」との歎願さえ述べ、「大目玉をくわされてスゴスゴと帰った」というのであるから、当時の伊東の思想的状況を表現して余りあるものがあった。

崇仁校区である東七条に水平社が創立されたのは、大正12年1月であった。同年3月には、東七条水平社として奈良水国闘争事件批判演説会をもったり、8月には政治団体との対立、抗争がみられたりしている。こうした水平社の活動については、伊東は最後までひと言もふれていない。

ところが、13年8月になると喜田貞吉が顧問をし、本多讓の個人的な経営になる公平会の設立に加わり、具体的に融和運動に参画している。融和運動といっても公平会の主な活動は、無料法律相談所を開設して要請に答えようというものであ

たが、昭和3年どまりでその活動に終止符が打たれている。そして形式は異なりこそすれ、崇仁校に「区民法律相談」を設けることで、実質的には存続することになった。

教育の場においてそれほど特徴的なとりくみを見ることができなかつたものの、地域への結びつきという点では、具体的な活動をとおして、次の時期の活動の基盤が徐々に醸成されつつあったといえる。

## (2) 胎動期

いわゆる崇仁教育への胎動がはじまり、その基盤が定着していく時期である。第1にいえることは、教師集団の態勢が形成されつつあったこと、第2に崇仁教育としての独自の実践がすすめられつつあったこと、そしてその背後に伊東の指導性が明確になりつつあったことも見逃せない。

① 教師集団 崇仁校の教師が、被差別部落の現実に立脚し、少なくとも集団としてとりくみの質をもちはじめていくのは、大正15年1月に開催された「ペスタロッター満99年祭」あたりからではないかと推察される。この集会が有馬の個人プレーではなく職員会議において提案され、みんなの意志で可決していることに示されているのではないだろうか。

当日は、「市主催の思想善導講演会とちか合ったのは遺憾事であったが、思う所ありかねて御案内申上げておいたべ氏の命日2月17日を以て敢行」し、<sup>(10)</sup>伊東はそこで挨拶を行なっている。当時の学校の位置づけからみれば、一般的には行政関係の集会と競合することなく設定するはずのところを、あえてぶつけたところに、崇仁小教師集団の姿勢をうかがうことができる。はたして予期されたように、市内からの参加者は少なかったが、有馬を中心とする教師たちの尽力とそれを実現させようとする伊東の英断とによって、この集会は成功した。

またこの集会に向けて企画された小冊子『ペスタロッターに復れ』が、崇仁小編として発行されたことも、有馬の謙虚な配慮があったとはいえ、崇仁校の教師が集団としてのまとまりをみせてきたことを示している。

この頃の崇仁小の状況が、どんなに活気にみちたものであったか、有馬がしたためた「崇仁小学

校宿直日誌」に、断片的ながらその一端を知ることができる。

「昭和2年1月26日 水曜日 晴 ……子供たちをかなり安心して手放せるようになった事は嬉しい……閉結は力である。独りよがりには慎まねばならない。公けの問題とする価値ありと認むる問題を発見する時は、高く之を掲げて同志の参集を請い、共同研究によってこれが解決をはからねばならない。……近頃どうもはしゃぎすぎるようだ。嬉しいのだ。近頃ほんとに嬉しい。夕に死すとも可なりという気がわかる様な気がする。……新聞の切抜の責任者を校長先生に御願ひすることになった。そうだ皆が働くんだ。適材適所で、それで働くんだ。英雄崇拜時代はすぎた。すぎていいのだ。すぎなければならぬのだ。自覚した大衆の力によってのみ世界は運行するのだ。……

子供、父兄、教師、学校教育に於ける三位一体、まじかに見えるその希望の曙光・我幻像か。然らず、わが目は明かなり、しか信ずしか信じた。そして此機を逸せず働きたい。破れるまで倒れるまで働いて働いて、働きつづけた。……」<sup>(11)</sup>

ここからとりあげることはできるのは、第1に「閉結」と「共同」という集団への志向を深めていたこと、しかも権力的なものとしてではなく、校長もまた「新聞の切抜の責任者」を分担するような方向性をもっていたことは重要である。第2に戦後「同和」教育運動から生みだされたといわれている、いわゆる〈教育集団〉の概念が、すでに「子供、父兄、教師、学校教育における三位一体」という表現をもって先駆的な位置づけが与えられていたということである。

② 崇仁教育への試み 教師が集団としての態勢をつくりあげる中で、崇仁教育形成への試みが多面的に始動するようになる。

第1には、大正15年4月から特別学級が設置されたことである。有馬の項でもふれたので詳論は避けるが、宿直日誌に「子どもたちをかなり安心して手放せるようになったことは嬉しい」とあった(注：この直前に担任の特別学級を解散している)ことからみても、普通学級にもどす試みがなされていたことがわかる。さらに、このような試みを全体として許容する教師集団の支えがあったことも否定できない。京都市ではすでに、木下竹次の新教育理論の影響を受けた齊藤千栄治による特別



学級の試みが先行していた<sup>(12)</sup>が、有馬のとりくみも大いに注目される場所である。

この特別学級は、有馬が病にたおれたのち昭和7年に再開されるまで中止されるが、能力別編成へとひきつがれていった。

第2に、学校園の創設、学校給食の開始、剣道の必修化などの新しいとりくみが開始されている。学校園のとりくみは、昭和2年1月に小西が来校したことを機縁に始められた。いかにも伊東の指導らしく、その資金は教師と子どもの「小遣銭と醸金」「共働の汗」をもって誕生させた。発足当時は、「卒業生の北海道移住」まで考えて、とくに荒地の開墾まで行なったが、のちにはいわゆる「労作教育」の範囲にとどめている。蔬菜園をはじめ、温室・養兔・養鶏から、さらに山羊・鹿などにも手がけており、いずれも実用に供することのできるものは、すべて自給自足の途をとっていた。

学校園については、けっして新しいものではなくすでに京都では、明治37年9月府訓令第68号をもって奨励して以来急激にのび、2年のちには府下469校中、238校が所有していた<sup>(13)</sup>ほどで、崇仁校への導入は、きわめて遅れていたものといわなくてはならない。

昭和3年には、給食を始めている。京都でははじめてのとりくみであった。給食を開始するにさいして、「他の者に侮蔑を受くるから、自尊心を傷くる」あるいは伊東の「売名策」などの批判がだされたが、「人間として忍びないこと」という信念と、とりわけひもじい思いに泣いた伊東自身の少年時の体験をもとに実現させている。財源は同じく〈自立更生〉をもってあたり、防臭剤の販売権を得てこれに奔走し、その利益を充当した。調理は、附設実務女学校生徒が実習を兼ねて担当して家庭的雰囲気をもりあげるなど、給食にあずかる子どもたちに十分な配慮を欠かさなかった。

昭和5年からは、4年以上の男子に剣道を必修としている。当時、小学校でこれを必修としているのはごく例外で、昭和6年に始めて中学校・師範学校段階の必修化が実現していたにすぎない。小学校の正科としてとりあげたのが昭和14年であったから、かなり他に先がけていたというべきであろう。

伊東は設定の理由を「武士教育」「大和魂」という方向づけを行なっているが、その内実は「可憐の児童を叩いて叩いて叩きつける、叩きつけられてもまた凛々しく立ち向う男の意気を養」おうとする程度のものであった。きわめて精神主義的な鍛練主義にすぎなかったが、その鍛練の中に、ふりかかる差別に屈することのない精神力を具えた子どもに成長させようとする伊東の切ないまでの願いが、こめられていたとみることができよう。しかしながら、直接的には軍国主義を意図しないまでも、やがて「爆弾三勇士」の行動を〈偉業〉として位置づけていくすじみちが、明らかにひそんでいたといえる。

学校園の建設や給食事業の運営などが、すべて〈自立更生〉をもってすすめられたことは、家族主義による調和をもたらしことはあっても、矛盾を露呈させるにほど遠く、ましてや近代的な権利意識に結びつくことを困難にした。さらに実現しなかったとはいえ北海道への移住を考慮していたこと、自己鍛練主義に教育方針を定めようとしたことは、差別に立ち向う子どもたちの〈自立〉というよりも、明らかに〈保護〉の視点にとどまっていたと言わざるをえない。だがその背景には、部落問題を理解しようとしめない教育関係者の存在や、差別行政によって放置されている子どもたちを前にして、具体的な対応策を余儀なくされていた状況を、見逃してはならないだろう。

そのほか、この時期の伊東の動きとして注目されることは、昭和5年に京都市の関係11校の校長および有志を集めて、小学校教員融和問題研究会を発足させていることである。校長会において教育勅語発布満40周年の記念事業の対象にとりあげられながら、審議の結果不採用となったものを、伊東らが中心となって別な形で結成させたものであった。

このような伊東の諸活動が、権力にとっていかに歓迎されるものとなっていたかは、昭和3年に大礼記念章を授与されていること、昭和5年には宮内大臣による観菊会に招待されている事実をみてもわかる。

### (3) 展開期

動（運動競技）と静（静坐）の実践を中心に、崇仁教育としての特色を明確にうちだして、崇仁

教育の名を定着せしめる時期である。

崇仁校にとって昭和7年は、本格的な活動への基盤づくりが始動した年であった。第1に崇仁教育としての融和教育方針が「提唱」されたこと、第2に静室を設置して「修養」の場として重視し、カリキュラムの中へ導入したこと、第3にもっとも崇仁教育の名を定着せしめた運動競技の実績があがってきたことなどをあげることができる。このほか学校運営上の問題として、職業指導への配慮や崇仁校独自の能力別編成の実施、それに社会教育活動となって展開されている。

① 融和教育方針 崇仁校に融和教育方針として明記されたものは見当たらないが、昭和7年にだされた中嶋源三郎『児童融和教育の提唱』がほぼその輪郭を表わしている。中嶋の個人名にはなっているが、崇仁校の教師たちがこれに加わっていることから見ても、その方向性を知ることができよう。

「提唱」されていることのうち主要な問題は、次のとおりである。

ア) 融和運動を差別からの〈解放〉をめざすものと位置づけるとともに、部落差別を他の差別との関連のうえでとらえようとしていたこと。すなわち一般貧民児童、朝鮮人児童、身体障害児童などに加えられている差別、なかでもそれぞれの相互間にみられる差別の問題を考慮の対象としようとしていたこと。

イ) 個人的な〈自覚〉の問題、意識の変革の問題を重視していること。「消極的には他人を蔑視し差別することの不合理と罪悪を確認し、積極的には『何糞』という発奮を醸成すること」という方向づけに、よく示されている。

ウ) 融和問題を小学校教育の中に、トータルなかたちで位置づけようとしていたこと。「徹底的に現社会差別を認識せしめ、最後には団結の力のみこの差別を除き得る力であることを知らしめ、智力、体力、経済力を内容とする実力養成と共に人格完成を目ざすことが、小学校教育の一大使命」として一般的な融和運動の観念性を、被差別者の側から、わずかに越えようとする志向をもっていったといえる。

エ) 融和問題は「義務的・事務的」なかかわりをのりこえて、「教育者自身主体」となるべき

こと。

「団結の力」を重視し、「実力養成」をうちだしていた点は大いに注目すべきものの、「危険思想」との峻別をことさら強調している点に、問題が残っていたことは拒めない。「実力養成」の方向は、差別の根源を見きわめるに至らずに「強く正しく」という表現にみられるとおり、自己規律へと収斂していくものとしてあった。

② 静室 相国寺の山崎大耕を招いて、崇仁校内に静室（山崎の命名による）を設定したのは、伊東の禅宗への志向性に発している。

彼は、おのれの体験をもとにして、学校教育の中にそっくりそのまま禅の〈行〉をもち込むことをはかった。

修身の時間をこれに充当し、原則として4～5年生は担任、6年生以上は校長がこれを指導した。「正心、清身、正容」を心得として「寒い夜明けの氷を割って足を洗う。口をすすぐ。入室すれば一切口はきけぬ。小便にも立てぬ。アクビをしたり口をきく奴があると大喝一声」がとぶ状況は、子どもたちにとって〈行〉そのものであったにちがいない。

このような〈行〉が子どもたちにどのような影響を与えるかについては、伊東は必ずしも性急には考えておらず、「その効果如何ということにつきては、今急に分明もせず、また急速に期限もせざるもの」(14)と位置づけていた。ここにも論理としてではなく、己れを知ることの意味を、そっくり子どもに適應させようとする。感性からみちびきだされていた伊東の姿勢が示されている。

後年伊東は、静室を設けた理由として「我等の児童には、余程強固な意志の養成が必要」であったからだとしているが、「意志の養成」というよりも、状況〈に即する〉感覚と社会的緊張関係との断絶からくる一時的な解放感、さらには共に〈行〉をとる仲間としての一体感などの効果を期していたといえるのではないだろうか。もちろんそこには、肉体的痛苦を克己することにより精神的な訓練を得ようとする鍛練主義のもつ作用が、東洋的な神秘感をともなって一定の影響を与えていたことと密接に関連する。

伊東は、伝統の中から近代をくみとるという方法で、差別を対象化しようとするのではなく、よ

り伝統への回帰の中に、自我の確立を求め、差別に対峙せしめようとするものにほかならなかった。

③ 運動競技 もっとも崇仁校の名を対外的に轟かせることになったのは、運動競技に示された実力である。伊東は、己れの実践のすべてを集中するかのよう、運動競技にもっとも力を注いだ。

伊東が着任して間もない頃、子どもたちがすでに他校に例を見ない着物姿で走っており、大差をつけられて惨敗する姿に胸を痛めた。数年後の運動会で崇仁校の子どもがはじめて1着となったことから、運動競技に力を注ぐことに教師たちが「期せずして一致」したのである。伊東がくりかえし述べているその目的は、次の2点にあった。

ア) 「世間の差別のために自暴自棄にならぬよう、為せば成るという自信」をもたせる。

イ) 「我等を劣等視する世間に対して、何等劣る所のない証拠を示す」

このことを達成するには、対外的に「勝つ」以外にない。そのために学校体制がとられ、3年生以上の児童、生徒を対象として「およそ練習は元旦に始まり、大晦日に終わる。雨も風もいとう所ではなかった」ほどの練習を重ねた。

その結果、昭和7年に全日本女子オリンピック大会に優勝したほか、「小・中等学校主催競技大会に優勝すること33度」という圧倒的な成績をあげている。そして以後毎年ほとんど同様な記録を残すようになった。

このように「運動競技によって自信を得るとともに、それが町民一般の自覚を促し、渾然一体」となって、学校ぐるみ、地域ぐるみの体制をつくりあげていった。伊東が「正しく強く而して勝つ」ことを練習訓として、どんなに子どもたちを叱咤激励したかは、数少ない資料の中にもあふれている。

。「我崇仁校は今、死物狂いで奮闘努力以て校名を天下に籍甚たらしめねばならぬ秋……場合によれば命も惜しくないというのは所謂崇仁魂……」(昭和8年7月27日「美吉野遠征の諸君に送る」)

。「断じて負けてなるや此一戦、満身の意気と力を以て最後の血の一滴まで戦え……」(「告ぐ」昭和15年10月20日)

この情熱は、活気をこえて狂気にすら近づき、足を挫いた子どもを激励するのに「お前は兵隊さんと同じだ」との暗示を与えて競技会に参加させ優勝した事実を誇らしげにとりあげている。

伊東がこれほどまでに運動競技に全力を注いだのは、「やればやれる」という自信をつけることが第一の目的ではあったが、第二にその自信を楨杆として集団としての質(家族的な和とも呼ぶべきもの)の形成をめざしたこと、第三にそのことをとおして学習意欲を高めようとはかったこと、さらにこれらの事実をとおして、部落に対する差別と偏見とをとり除くことができるものと確信したからであった。またそのことが、学校内部の問題にとどまらず、地域社会の〈解放〉につながるものという期待を十分に含んでもいた。

運動競技が重視されるようになった社会的背景には、昭和3年6月18日勝田文相訓令をもって思想善導の視点から、体育を重視する政策が前面におしだされてきたことと無関係ではなかった。だが崇仁校における運動競技への着想は、体育という概念よりも競技に重点がおかれていたことはまぬがれない。そして競技重点主義は、鍛練主義に落ち込んでいく点でより一層精神主義的な要素をもっていたのである。

運動競技でたとえ圧倒的な実績をあげても、崇仁校に対する差別は少しも解消されなかった。かえって新しい差別語まで伴って、差別は深まるばかりであったことを、戦後になって伊東が痛恨をこめて述懐している。卒業生の就職のために職業紹介所をとおすと必ず失敗する現実はいくらか変化しなかったし、敗戦の年にさえも出征見送りに際して、崇仁分会であるというだけで差別を受ける現実があとを絶たなかったのである。ここに部落差別の厳しい姿が、露呈しているものといわざるをえない。

貧民学校や慈善学校が、わずかなことでもまことしやかに〈美談〉としてもはやされるのと対照的に、〈部落学校〉はどんなに一般に凌駕する実践をつきだしたとしても、顧みられるどころかさらに差別の上塗りという仕うちを受けねばならなかったのである。

崇仁校における競技中心の考え方が終始変わることのなかった背景には、相対的關係として部落

差別が容赦なくとり囲んでいた現実と、切り離して考えることはできない。

④ その他の実践 運動競技を中心とした崇仁教育が展開される過程で、校内の諸活動も多面的な配慮が加えられていた。

第1には「職業転換」をめざして、昭和8年に輪転機と名刺印刷機の2台を購入し、高等科希望者を選んで課外実習を行なうようになったことがあげられる。ささやかな試みにはすぎなかったが、就職への開拓の必要に迫られてのことであった。伊東は、この「印刷術」の実習や「農園を經營して肥桶をかつがせる」作業を「労作教育」の一環として考えていた。

第2には、昭和7年4月からの特別学級（または精神薄弱児学級）の再発足と、それに関連した学級の能力別編成の問題がある。

伊東は、教育を一般的に語ることはせずに「本校の教育は、本学区および児童を見つめ、これに適応した教育を施したい」と述べ、特別学級設定の理由については、「他の児童の尻にくっつけて形式だけの卒業証書で追い出すのは忍びないという親心」からだとしている。もちろん「相応した教育」「親心」などと、およそ障害児にとっての権利として把握するにはほど遠いものであり、普通学級と隔絶してとらえていた点での批判はまぬかれないが、差別によって生みだされる対象者を、与えられている状況の範囲内で見逃さないようにつとめたぎりぎりの姿勢を見ることができないのではないだろうか。

能力別編成についてもまた、崇仁校なりの「深い用意」が払われていたという。大正15年4月この方法を実施して以来、その「効用」についての確信をもってすすめられてきた。ただしその基準は、次のような試みが模索されている。

第1期（大正15～昭和8年） 新生に知能検査、数えうる数、読みうる仮名を調査し、A B C D Eの5段階編成。

第2期（昭和9～12年） 新生は生年月日で5組に分ける。2年次は知能検査と学業調査、それに児童の性格を考慮に入れて男女混合とし、最優をA、最劣をC、他の中等児を3等分してB B' B''とする。

第3期（昭和13年～） 2年以上を男女別に、

男をA B Cの3段階、女をA Bの2段階とする。

いずれも3年以上は、その後の学業成績などの変化によって組み換えを行なっている。

とくに私たちが留意しておかなくてはならないことは、成績評価の方法として「優劣学級当然の帰結として、児童の学業成績は通知簿を用いず、毎月1回以上の家庭訪問と每学期1回の保護者会などで説明する」ことを定めていることである。そのことは、評価の結果を子どもの責任に帰せしめるのではなく、教師や学校体制の責任として、引き受けようとする姿勢を示していたといえるのではないだろうか。

当時すでに、通知簿を使用していなかった事実、教育を排他の論理としてとらえることを拒否しようとしていたことをうかがわせる。そしてそれに代わるものとして、子どもひとりひとりの「児童観察簿」を作成していたことも大いに注目されることである。

崇仁校では、能力別編成を競争の論理としてではなく、地域ぐるみの大家族主義を背景に、子どもの学力増進をいかにするかという地点から模索されていたといえる。伊東はその成果のあらわれとして、上級学校への進学者が上昇した事実をあげている。もちろん彼の学力観のあいまいさ、というよりも当時の天皇制教育の無批判な受容などについて、伊東の限界を指摘することは容易であるが、伊東にとって差別に屈しない子どもを育てるとともに崇仁校の実力を対外的に示すことが、差別と偏見の除去に通ずるといふゆるぎない信念が、なによりも先行していたのであろう。

このほか、この時期における主要な問題を取りあげると、次のことがあげられる。

ア) 昭和10年高等科併置。伊東は、崇仁校に高等科が併置されることを、ことのほか喜んだ。<sup>(15)</sup> 高等科が併置されることによって「知識の標準を全体的に向上するとともに確乎たる信念と勇気を植付け」ることができるものとしたからである。しかしその高等科設置も、都市部のしかも崇仁校規模の学校としては、きわめて遅れていたと言わざるをえない。次表にみられるとおり全国に比較しても京都の設置率がけっして低かったわけではない。崇仁校の高等科設置が遅れていたことは、

## 高等科設置率

		京 都	全 国
昭和9年	尋常科	27.4	31.8
	尋高併置	71.6	59.9
	高等科	1.0	8.3
昭和10年	尋常科	27.4	31.5
	尋高併置	71.6	60.5
	高等科	1.0	8.4
昭和11年	尋常科	29.3	3.44
	尋高併置	69.4	59.3
	高等科	1.3	9.3

○文部省年報より作成した

あきらかに差別の具体的なあらわれとしてあったというべきであろう。

イ) 伊東が昭和12年6月中央融和事業協会主催「第1回融和教育研究協議会」に出席していること。その「感想」<sup>(16)</sup>によれば、第1に協会による運動の進展に、「涙の出る感激を覚え」たこと、第2に喜田貞吉に出会って、ひとすじに融和問題をとりあげてきた姿勢に「感激を新たに」したことなどにふれている。

あきらかに伊東のもつ没政治主義的態度が、〈状況〉から隔絶したところにその身を置くことになったために、中央融和事業協会や喜田貞吉が果たしている政治的な役割を見抜くことはできなかった。

天皇制イデオロギーにもとづく赤子一体論に収斂することにおいて共通項はもつものの、「正しく強く」被差別者自身が自信をもって立ち上がることをとおして、〈解放〉に到達しようとした伊東の「融和」と、差別の温存をはかるばかりか人的資源としてファシズム戦争遂行のかぎりにおいて弥縫的に推進した国家権力（とそのイデオログ）のめざす「融和」とは、微妙なズレを示していた。「感想」の後半に吐露した彼の融和教育にたいする信条は、多くの融和教育の関係者にとって、耳の痛いものとなっていたはずである。だがその異なり方を、外延的に貫徹させる（水平社運動への結びつき）ことにはならず、自己完結的に内側に屈折していったところに、伊東をして融和運動の全体の流れの中に組み込ましめたものといわざるをえない。伊東は、理論よりも具体的な実践を重んじていたために、けっしてそのオピニオ

ン・リーダーとなることはなかった。

ウ) 社会教育としての諸活動。もっとも大きな特色は、職員のなかの有資格者の協力をえて、昭和9年11月から無料助産を開始したことである。このことは、崇仁校の特色である家族主義の輪をよりひろげ、より深めることにつながったとともに、助産のあり方をおして学区内の衛生思想にも一定の影響を与えたといわれている。無料助産を必要とする状況におかれていたことを、確認しておかなくてはならない。

このほかに、地区住民を対象として、「巡回成人教育」をはじめ、体育指導、法律相談、職業補導などをも手がけていた。とくに恒例となっていた職員劇（校長以下全教職員がある）は、地区住民の待ち望んでいたもののひとつであった。

### 3. 融和教育論としての活動と責任の論理

#### (1) 水平社運動への対応

伊東の部落解放運動への見方は、きわめて未分化であったように思われる。水平社運動にしる融和運動にしる、その本質的な方向性にまで凝視することなく、現実的なかわり（生活者としての被差別部落民にとって是か非か）を中心に判断していた。したがって自らの実践活動をもまた、「解放運動」の範疇に入れて少しも疑ってはいない。

彼は、水平社運動に直接的にかかわることをしていない。水平社運動がのびきならない緊張関係をもって迫ってきても、彼は社会的な関連のうえでとらえるよりも、崇仁校区の人びととの人間関係としてとらえていた。

彼の活動が、当局から「あいつはどうも怪しい、左傾にちがいない」ということで監視づきとなっても、意にかいすることはしなかった。「水平社の手先きにすぎない」という非難も、「金持」階級からのものであっただけに、むしろ誇りをもって受けとめていたとさえいえる。水平社運動に直接的にかかわらないまでも、彼の実践活動が地域にあって、「町民一般の自覚を促し、渾然一体となって解放運動の為に邁進し得たのは仕合せ」ととらえていたごとく、自らが「解放運動」そのものを闘ってきたものと位置づけている。伊東にとっては崇仁校において、おのれの仕事を推進す

ることそれ自体を「聖業」＝「解放運動」ととらえ、水平社運動と融和運動とを峻別したり、それらと自らの行動との区別を考えようとはしなかった。

伊東は、水平社運動そのものとは離れていたものの、けっして運動を中傷したりはしていない。東七条の地区住民との人間関係の距離において、もっとも身近な関係にあったことが重要な要因となっているが、彼の禁欲主義に裏うちされた「正しく強く」という信条に照してとらえていたからであろう。それゆえに彼の倫理感からすれば、水平社運動の波にのって水平社同人の名をかたったり、水平社運動を誤解にみちびくいっさいの行動をも激しく指弾している。

後年伊東が述懐しているように、「環境改善事業」こそが地域住民にとっての具体的な生活改善につながり、一般の「賤視観念」をとり除くための、重要な役割を果たすものにとらえて奔走した。それは、彼にとっては精一杯の政治的行動であったといつてよいだろう。

水平社運動が、無産階級運動との結びつきを深めるなかで政治的な成長をとげつつあるとき、伊東はしだいに精神的に剝離していく。それは、彼の没政治主義的態度に起因してはいるが、水平社運動の原動力がどこに存在しているかを、彼が熟知していたからこそ離れていたともいえるのではないだろうか。その証拠に彼は、運動競技を中心とした自らの実践の一定の昂りが、さらに飛躍するみちすじをみてとっていた。「お前たちの先祖は非常に悲惨な目に遭うたぞと言って、これを鞭達したならば、まだまだ進歩すると思いますが、そういうことは絶対に言わない」(17)という言い方に如実に示されている。「絶対に言わない」ところに自己鍛練主義に立脚した彼の方法論の特徴があり、水平社運動との一つの分岐点をはっきりと表わしていた。したがって伊東の論理からみちびきだされることは、「社会へ出てどんなにつらいことがあってもできる限り辛抱せよ」という訓辭にとどまっていた。

水平社運動に共感を示しながらも、水平社の闘いが反国家権力の姿勢を明確にし、激しい反軍閥争や、無産階級運動の重要な一翼をになうようになり、天皇制批判にまで到達してしまうことは、

伊東の思惑をはるかに越えていたものといえる。

それは、教師のヘゲモニーのもとに“教育をもって社会を変える”ことをめざした伊東が、“社会が教育を変える”事実に至るまでその視点が届かなかったことと見合っていたというべきであろう。

## (2) 日本諸学振興会における報告

伊東は、戦時体制がきわめて激しくなった昭和18年1月日本諸学振興会(18)において「同和問題と教育」と題するレポートを行なっている。学術的な研究報告ではなく、ファシズム体制の狂奔にあつて部落差別が拡大再生産されているにもかかわらず、教育関係者の関心事になりえていない状況を憂い、まさしくやむにやまれぬ心情を吐露したものであった。

彼が訴えたのは、自己の体験をさらけだしながら、教育者が部落問題に積極的なとりくみをなすべきことを強調することに尽きている。主要な論点と具体的な課題について要約すれば、次のようになろう。

ア) 部落差別が歴史的につくられたものであり、「教育の機会が不均等」であったばかりでなく、「産業も文化も経済も」著しく遅れているために、差別を生み出す原因となっていること。

イ) 差別にもとづく低位性が「一般の人」の「優越感」を生みだし、それが差別を基本的に支えていること。

ウ) 「同和問題」の解決は、第1に国体の本義に徹すること、第2に被差別部落の産業・文化の向上をはかること、第3に優越感の絶滅にあるとし、そのためには教育者の尽力が不可欠であること。しかも「強力な国法の発動」を仰ぎ、その完成をめざさねばならない。

エ) 米騒動以来「社会課あたりの人」が中心になってきたが、「同和教育は教育家の手で」推進すべきこと。

オ) 「国民学校のみではなく、中等学校も高等学校も大学も」同和教育に「深い関心」をもつべきこと。

伊東のもつ没政治主義的態度ゆえの政治的発言は、結果としては天皇制ファシズム体制のもっともよき伴侶としての役割を演じることになる。

伊東は、自らの実践の方向を位置づけて、「日本の一般の人が捨てて顧みない宝、人的資源を、

これを立派なものにして国家にお返しするのだ」といっている。したがって子どもたちに向かって、日常的に「皇国民として立派な人間になり、大きくなったら陛下に今すぐ命を差出せと教えて」いた。時代的制約を考慮に入れても、国家権力に媚びているのではなく、伊東の真髓からの発言であったといえる。伊東の差別撤廃への論拠が、部落差別の存在を「皇国日本の理想」に反するものとしてとらえる枠を、こえることができなかったからである。しかも、「月給の多寡などを言うてはいかん、宜しく物質を超越せねばならぬ」という禁欲主義を基盤にした聖職者意識にもとづくとりくみであったから、権力にとっては、多少逸脱した行動があったとしても十分に許容できるものであった。

伊東の思想は、部落差別を歴史的・社会的な関係として位置づけ、差別的な現実が存在すればこそ、「観念」が生みだされるというとらえ方をしながら、差別の根源を一般の「優越感」の問題へと移行させ、きわめて観念的なものに終わっている。そしてそのことが、部落解放への意欲を屈折させて天皇制ファシズム権力によって推進された同和教育へ直結させてしまい、結果として国家権力の有能な加担者となさしめている事実は、否定できない。そうした事実をふまえながらも、いくつかの注目すべき点があげられる。

第1に、限界があったとはいえ、朝鮮人ならびに中国人に対する「優越感」の不当を訴えていることである。これは崇仁校区に朝鮮人がともに生活するのを余儀なくされていた事実と、差別構造のすさまじさに直面していた状況と密接な関連がある。

第2に、ファシズム体制にあって差別が深刻になっていた事実を、明確にしていることである。それは「殊にこの戦争が始まってから一層この差別問題が多くなって、しかもだんだん悪質になって来て居」という直接的な指摘に示されているが、さらに天皇への忠誠心の深さにふれて「私の学校出身者は、戦死の率が非常に多い。また勲章を戴く率も多い」という個所に、軍隊においてぬきがたい差別が存在していたことが、十二分に表現されている。

第3には、被差別部落が一般的にいかによがめ

られて受とけられているかを、差別観によってもたらされる不当性と、部落内部の生き生きとした人間像を対置することによってその誤りを指摘していることである。それは「義理」に厚く「人情」にこまやかな地区住民への絶対的な信頼と、差別に虐げられていた子どもたちに秘められている大きな可能性への確信にみちあふれていた。

第4に、教師の指導性の強調と、崇仁教育への自負が示されていることである。とくに運動競技の「必勝」を中心とした彼の実践が「今日では恐らく、日本中どこへ行っても負けません」とまで言い切るほどに定着していたことがわかる。それに関連させて伊東は、「教権を確実に護ること」を何よりも重んじた。とりわけ「有力者や金持というような者」からの教育方針にたいする干渉をはっきりと絶つべく、「教権」の確立を強調したのである。

伊東は、小学校長の位置が地域ボスの政治的支配にさらされたり、官僚に弱くその下達機関の末端と化している実態を代用教員時代から見せつけられ、こうした権力への対抗策として「教権」の確立こそが必須としてとらえていたのであろう。指導・被指導の固定化などの問題が残るとはいえ〈地域権力〉との緊張関係をもってすすめようとしていた点は、当時として注目されるべきことであった。

この伊東の報告にたいする反響は、きわめて低調であった。諸学振興会のもつ性格と、聞く側にそれを受けとめる質に欠けていたために、ほとんど一方通行に終わったといつてよい。この時の回想によれば、伊東の発表をうけて、入沢宗寿が「教育問題としてよりも、社会問題として考える方がよい」と批評したという。これに対して伊東はきわめて不満で「入沢氏の如き学者が……恰も他人事の如く簡単に片付けられた態度は遺憾である」と述べざるをえなかった。

伊東は、自らの実践をひきさげて、教育関係者にとって見逃すことのできない具体的な課題であることを力説したが、部落問題にたいする「敬遠主義」と、政治から隔離され続けることによって政治に奉仕してきた教育研究者の意識構造が、部落問題のなんたるかをとらえることを不可能にしていたのである。

### (3) 戦後の問題

伊東は、その回想録に示されているように、昭和20年8月15日の夜にただちに辞職願をしたためた。それは「戦争に躍った教育家の一人として直ちに退職せねばならぬ」と受けとめたからであった。

伊東は、教育が人間をかえ、人間が変われば社会も変わるという、教育による社会改造論にその身を置いていたために、教育によって人間をかえることが実現できなかったのは、「私の教育の到らなかった」からだとし、自らの個人的な非力さに還元させてしまった。それは彼の戦前に果たしていた役割と、禅宗から導きだされる倫理感からすれば当然のことではあったが、「然し私のみが其責を負うべき」とかという疑問にも、ぶつからざるをえなかった。

戦争責任を感じて辞職したのちに、和歌山県の由良の山中にひき籠り、いっさい外界から離れ、自力で卒業生を対象とする保養と修養を目的とした「以礼学園」の創立を画した。それは論理をこえて、自らの実践をふり返れば返るほど、結果的にはもっとも積極的な戦争協力者となりはてたわが身の醜悪な姿を見つめざるをえなかったからであろう。社会的な関係を絶って、1年以上も山にいた事実は、彼の心の傷の深さを表現していたといえるだろう。

伊東自身が回顧しているように、最初から「自分で播いた種子を自分で刈り取る」ことを意図して弁護士になったわけではなく、経済的要因に追われて選んだ道を進むにつれて、はからずも「これが卒業生とのつながる縁になろうとは」という事実直面せざるをえなかったのである。かつての教え子の弁護を引き受けるなどして、しだいに被差別部落を中心とした低所得層専門の弁護士となって東奔西走した。一方、戦後の同和教育推進のためにも常に関心を払い、各地に出向いて講師をつとめるなどの労苦をいとわなかった。

昭和41年12月80才をもって清貧のうちにその生涯を閉じている。

戦時中の天皇主義者としての伊東は、立身出世主義と左翼にたいする否定の上に立っていた点で、東井義雄らと共通しているが、伊東ははじめから転向者という存在ではなかった。事実、天皇

主義者として生きぬくことと、差別からの解放をめざしての活動とを、矛盾なく両立せしめていたところに問題の所在があったのである。

敗戦という具体的な事実によって社会的な背景は変化しても、伊東の信念は少しもかわらなかった。戦後民主主義の草創期にあって伊東にとっての民主主義とは、「民主々義、<sup>ノ</sup> 基本的人権尊重<sup>ノ</sup> もっとも重大な部落問題の解決さえ放置して置いて何の民主主義といえよう」といわざるをえないものであった。みずからの体験に照らすならば、変わり身の早さをもって民主主義の謳歌に便乗する人びとのありさまが、おのずから見えてくる関係としてあったといえてよい。

「我等は……ずっと以前からこの真の民主主義を信奉してきたものと自負しているのは間違いだろうか」とまで述べているが、伊東の政治感覚の陥没を責めるよりも、改めて「真の民主主義」とはなんだったのか痛切にとらえかえさねばなるまい。

部落解放同盟は、伊東の死をいたんで「あたかも雉の子が羽根をぬらして山火事を消すような努力ではあったが、不拔の精神をもっていわゆる崇仁教育の名による京都市における同和教育の典型を築かれ、学区民の敬愛的となられました……先生の死を惜しむものは、たんに地もと崇仁学区の皆さんだけではない」との弔辞を寄せている。(19)

### おわりに

伊東のもつ主要な問題点を総括的にとりあげるならば、次のようになるだろう。

1) 一貫して積極的な天皇主義者としてとどまったところに、伊東のもっとも大きな弱さがあった。天皇制のもつ政治的機能をついに見ることなく、天皇個人の慈恵に帰納させ、差別の根源をうつことができずに、差別からの子どもたちの〈解放〉をめざすという自己撞着に陥っていた。

2) 禅宗への憧憬という事実が、彼の最大の武器であったとともに、最大の限界ともなっていた。伊東の禅宗理解は、論理としてではなく「没我無私」の行をとおして感性的に没入していった点にその特徴がある。

同じく禅宗の影響を強く受けたといわれる中村春二、芦田恵之助らと明確に異なるのは、人材養



成を「エリート」に限定してとらえるか、「国民全階層」に開くのか(20)ではなくて、全階層の中にも当然のごとく捨象され続けてきた被差別部落大衆の覚醒の原理として焦点をあててきたことである。

禅の思想を中軸とした生活指導をとおして学校教育の基礎づくりをなし、そのうえに学習指導を位置づけようと試みたものといえる。自由教育にたいする一つの批判的なとりくみにもなっていたが、子どもを「植えつける」対象としていた彼の児童観と、生活そのものをみつめ直す姿勢において、社会科学的な視点が欠落していたために、再び伝統的な鍛練主義に傾斜してしまっていた。

3) 伊東がもっとも基調とした家族主義のもつ問題点である。崇仁校区では、学校ぐるみ、地域ぐるみの大家族主義をもって原動力の一つとしてきた。それは崇仁教育の実践の帰結として生みだされてきたものである。運動競技に示した団結力は、集団の和となつて強力な作用をもたらした、それが再び家族主義を補強するという相対的な関係をもっていた。しかしその「団結」や「集団」の質が、家族主義の枠をこえることができなかつたことも事実である。

しかしながら、地域共同体を、和を基調とした〈共同体〉として成立させることによって、結果的には支配のための秩序を強化するものとなつたとはいえ、被差別部落民の生活の防衛と、連帯感をもった自覚的な立ち上りを促す点で、大きな役割を果たしていたことは否定できない。

4) 民間教育運動との断絶の問題がある。これは相対的な関係としてある。つまり部落問題を対象とした教育実践に対して、他の教育関係者(民間教育運動をになう)が一定の距離をもっていた事実とも密接に関連するということである。

崇仁教育が有馬良治を媒介として、小西、長田、小原らと接触をもちしたが、有馬の死を境にたち消えとなっている。小原が後年伊東らのとりくみを評して、「大先輩(注:石井十次、山室軍平、賀川豊彦)たちの難事業に劣らぬ難事業が実に伊東さんをはじめ同和教育の人たちの聖業です。神の人、仏の人でなければ到底なし能わざる困難事です」(21)と述べているように、〈特殊教

育〉化し、みずからの教育運動と切断していたのである。小原にとどまらず、かなり一般的なおとなえ方であったとみてよいだろう。

伊東は、他では生活綴方をとおした実践で示したものを、運動競技を中枢にすえることによって、地域の生活台に立つ子どもの生活意欲を高め、家族主義にもとづく和をもつた集団化をめざし、差別に屈することなく「ひとりの喜びがみんなの喜びとなる」仲間づくりをはかった。集団といつても、個人と集団との緊張関係というよりも、個人の解放過程が集団の解放過程にあつて、はじめて成立するところに、真の集団主義とはいきれないものが存在していたことも否定できない。

5) 水平社運動との乖離の問題がある。彼の禁欲主義にもとづく没政治主義に主として起因しているが、とくに彼の禅に帰依する東洋的な資質と、確信をもつた天皇主義が、大衆運動として差別にたいするはげしい闘いをたたかひぬこうとする水平社運動から、身を遠ざけさせたものといえよう。

伊東の生涯が示すものは、一人の誠実な教師として屈折しながらも、自らの生き方のすべてをかけて差別からの〈解放〉をめざして闘った人間の生きざまの軌跡である。彼の行動を、いささかも過大評価をしてはならないが、同時にたんに融和主義者としてそのすべてを否定することではならない。

伊東の誤りは、今になればあまりにも明白である。その弱さを指摘することもかなり容易にできる。しかし私たちは、差別に屈することのない強靱な生活者としての被差別部落大衆の人間的なすばらしさを確実にとらえていた伊東の視点と、差別からの〈解放〉をめざして、差別の現実と常に対面しつづけた彼の生き方に深く学ぶ必要がある。その学び方は、彼が立ち止っていた地点から出発することではなくてはならない。すなわち、しのびこんでくる融和主義との非妥協的な対決を、政治レベルと生活レベルとの両者において、統一的にとらえていくことが、もっとも急務であることを暗示している、といえるのではないだろうか。

それはまた、具体的な生活感覚からの闘いを政治的な闘いに止揚すべく、部落解放運動に結びつ

けながら、そのみちすじを見いだしていくことでもあろう。

(注)

- (1) 西元宗助「同和教育の父、伊東茂光」。また従弟に英・仏大使などを歴任した朝日新聞記者古垣鉄郎がいたとされている。既存の資料ではなぜ実兄が寺師姓なのか、また他の兄弟の消息をつかむことはできない。
- (2) この間の事情は、伊東茂光「代用教員」(『部落問題』第17号、昭和25年9月)。
- (3) 大野勇「伊東茂光先生のこと」(『部落』第224号、昭和42年12月)
- (4) 「勤続十五年祝賀式挨拶」(昭和10年)から
- (5) 有馬良治については、次のものに詳しい。
  - ①崇仁小学校編『ペスタロッツに復れ』
  - ②有馬良治遺稿集『ペスタロッツに生きる』
- (6) 同上①から
- (7) 市川白弦『仏教者の戦争責任』(昭和45年)75頁。
- (8) 同上
- (9) 小原国芳編『日本新教育百年史』第6巻近畿編、232頁。
- (10) 崇仁小編『ペスタロッツに復れ』増補版より。
- (11) 前掲有馬良治遺稿集より。
- (12) 伊藤幸恵「わが国における障害児の『教育を受ける権利』の歴史」(『教育学研究』第36巻第1号

昭和44年7月)より。

- (13) 小原国芳編前掲書187頁。
  - (14) 崇仁尋常小学校視察記録(資料参照)。
  - (15) 「高等科併置式辞」に詳しい。
  - (16) 『融和事業研究』第45号、昭和12年9月。
  - (17) 日本諸学研究報告「同和問題と教育」より。
  - (18) 研究発表の日であったのか、報告書が発行された日であったか、現物未確認のため不明である。
  - (19) 西元宗助氏による。小原国芳編前掲書223頁
  - (20) 中内敏夫氏の指摘による。同氏『生活綴方成立史研究』78頁。
  - (21) 小原国芳編前掲書231頁。
- 註については、煩雑さを避けるため最少限にとどめた。文中「 」は伊東の言葉をすべて引用したものである。
  - 文中の傍点は、すべて筆者による。
  - 資料的にみても必ずしも十分とはいえず、その評価についてはなお検討の余地があるものと思われる。したがって小論は、今後の伊東茂光論又は崇仁教育研究への手がかりとして書いたものである。ご批判とご教示を切に仰ぎたい。
  - 「伊東茂光関係資料」のうち、1)、8)、9)、10)については木村京太郎氏に、12)については安川寿之輔氏にご教示いただいた。とくに1)、10)は、小論にとって不可欠となっている。深く感謝の意を表わしたい。

#### ■伊東茂光関係年表

年月日	伊 東 茂 光	関 連 事 項
明治19. 7. 27	鹿兒島県日置郡日置村に三男として出生	
〃 40. 3. 31	鹿兒島県立第一中学校卒業	
〃 40. 4.	第七高等学校造士館大学予科第一部入学	
〃 44. 7. 1	同校卒業	
〃 44. 9.	京都帝国大学法学科入学(指定)	
大正 5. 8. 31	京都府宇治郡宇治尋常小学校代用教員就任	
〃 6. 3.	同校退職	
〃 6. 7. 13	京都帝国大学法学科卒業	
〃 6. 8.	田中トキと結婚	
〃 6. 9. 15	京都府何鹿郡立女子実業学校教諭	
〃 7. 2. 28	京大附属図書館事務嘱託	
〃 7. 3. 31	女子実業学校退職	
〃 9. 10. 30	京都市崇仁小学校訓導兼校長	
〃 11. 2. 22		崇仁学区「踏切改築ニ関スル請願書」京都市長に提出

年月日	伊藤茂光	関連事項
大正11.		(夏) 樺太旅行
〃 12. 1.15		京都市東七条水平社創立
〃 12. 2.27	大阪少年審判所少年保護司事務嘱託	
〃 13. 8.		本多譲らと融和団体「公平会」結成
〃 14. 4.		有馬良治代用教員として着任
〃 15. 2.13		崇仁校編『ペスタロッターに復れ!』発行
〃 15. 2.17		崇仁校主催「ペスタロッター満九十九年祭」
〃 15. 4.		特別学級設置(担任有馬)
		崇仁学区「護岸埋立工事請願書」京都府知事あて提出
昭和 2. 1.		小西重直来校、学校園を示唆
〃 2. 2.27		『ペスタロッターに復れ!』増補改訂版発行
〃 2.8~10		東七条水平社「区制革新同盟」結成
〃 3.	学校給食開始	7. 有馬病気のため退職
〃 3.11.16	大礼記念章授与(賞勲局)	
〃 5. 1. 9	願によって保護司事務嘱託を解く	4. 4年以上の男子に剣道必修
〃 5. 7.14	小学校教員融和問題研究会(京都市関係11校)発足。発起人となる	
〃 5.11.11	観菊会招待(宮内大臣)	
〃 6. 4.	社会改善に尽力のため表彰(警察署長)	崇仁学区「橋の改善にかんする請願」
〃 6.11.		有馬良治遺稿集『ペスタロッターに生きる』発行
〃 7.		中嶋源三郎「児童融和教育の提唱」
〃 7. 5.	静室をつくる	この頃運動競技の実績顕著となる
〃 8.	印刷機二台設置	校内紙「崇仁」創刊
昭和10. 3.29	剣道初段免許(大日本武徳会)	
〃 10.		高等科設置
10. 7. 1	人事調停委員(京都地裁) (14~16年にもつとめる)	東七条水平社水害闘争として「不公平分配反対同盟」結成
〃 11. 3. 2	敍正七位(宮内大臣)	
〃 11.10. 1	青年教育にかんし表彰(京都市長)	
〃 12. 6.	第一回融和教育研究協議会に出席	
〃 13. 5.28	融和事業にかんし感謝状(親和会長)	
〃 14. 4.29	小学校教育にかんし選奨(初等教育奨励会長)	
〃 14.11.	『崇仁教育』発行	
〃 15.10.10	社会事業の功績により表彰(厚生大臣)	
〃 18. 1.	日本諸学振興委員会教育学部会で「同和問題と教育」報告	
〃 19.12.15	敍正六位(宮内大臣)	
〃 20.11.19	勲六等瑞宝章(内閣)	
〃 21. 2. 6	願により崇仁校退職	
〃 22. 6.26	弁護士登録	
〃 41.12.10	死去	

■伊東茂光関係資料

- 1) 伊東茂光先生語録 (昭和42年12月10日)  
(目次)  
蝶の夢 牛尾山生活  
わが師を想ふ 佐々木惣一博士  
私を叱る  
国鉄踏切改築に関する請願書  
七条大橋以南川端通り護岸埋立工事請願書  
八条通り貫通請願書  
高瀬川橋台低下請願書  
高等科併置式式辞  
勤続25年記念祝賀会挨拶  
校内紙「崇仁」創刊に寄せて  
同和問題と教育  
    日本諸学研究報告第18編所載  
同和教三十年 (但し『部落問題研究』10号まで)  
その他
- 2) 伊東茂光「九升樽を空にしたことなど」  
『部落』第100号 1958年5月
- 3) 同 「学芸大学の教育にも問題がある」  
『部落問題』第15号 1950年7月
- 4) 同 「感想」(第一回融和教育研究協議会に出席して)  
『融和事業研究』第45号 1937年9月
- 5) 崇仁小学校編『ペスタロッターに復れ』  
初版、大正15年2月13日 87頁  
増補版、昭和2年2月27日
- 6) 有馬良治『ペスタロッターに生きる』  
玉川学園出版部 玉川叢書第17編  
昭和6年11月 148頁  
編者 有馬良治遺稿刊行会
- 7) 西元宗助「同和教育の父伊東茂光」  
小原国芳編『日本新教育百年史』第6巻近畿編  
所収
- 8) 木村京太郎「伊東先生を惜しむ」  
『部落』第212号 1967年2月
- 9) 大野勇・竜野定一「伊東茂光先生のこと」  
『部落』第224号 1967年12月
- 10) 崇仁小学校編『崇仁教育』 昭和14年11月
- 11) 崇仁尋常小学校視察記録  
長野県『県外学事視察報告』第1輯昭和10年2月
- 12) 中嶋源三郎「児童融和教育の提唱」  
昭和7年初春 崇仁小学校

(1973. 5. 7記)